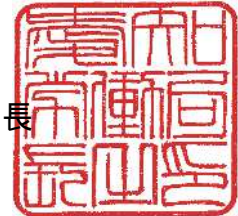


登録教習機関廃止の公示

下記の機関について、労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）第77条第3項において準用する労働安全衛生法第49条による届出があったので、労働安全衛生法第112条の2第2項第2号に基づき、下記のとおり公示する。

令和8年6月4日

愛知労働局長



- | | |
|-----------|--|
| 1 名 称 | テュフ・ラインランド・ジャパン株式会社 |
| 2 所 在 地 | 神奈川県横浜市港北区新横浜3-19-5 |
| 3 代表者職氏名 | 代表取締役社長 岡本 邦裕 |
| 4 登 録 番 号 | 第 1 4 7 0 号 |
| 5 登 録 区 分 | 特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習(金属アーク溶接等作業に係るものに限定した同技能講習を除く) |
| 6 廃止する年月日 | 令和8年5月31日 |